

平成 29 年度  
教育委員会事務の点検評価報告書

平成 30 年 8 月  
利根町教育委員会

# 目 次

|     |                   |    |
|-----|-------------------|----|
| I   | 点検及び評価の概要         | 1  |
| II  | 第4次総合計画における施策との関係 | 2  |
| III | 点検評価の結果           |    |
| 1   | 就園・就学支援の充実        | 3  |
| 2   | 義務教育環境の整備         | 6  |
| 3   | 義務教育内容の充実         | 10 |
| 4   | 学校給食の充実           | 16 |
| 5   | 学校保健の充実           | 20 |
| 6   | 家庭・地域社会との連携強化     | 22 |
| 7   | 生涯学習活動の推進         | 25 |
| 8   | 生涯学習環境の整備充実       | 27 |
| 9   | 文化活動の振興           | 30 |
| 10  | 歴史的財産の保全          | 32 |
| 11  | 生涯スポーツの推進         | 35 |
| IV  | 教育委員会の運営状況        | 38 |
| V   | 点検評価員の意見について      | 43 |

## I 点検及び評価の概要

### 1. 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表するものです。

#### 【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2. 点検・評価の対象

「第4次利根町総合振興計画 4期基本計画（平成25年度～平成29年度）」に掲げられた教育委員会所管の施策及び主な取組内容で、平成29年度に実施したものを対象にしました。

### 3. 点検・評価の方法

- (1) 4期基本計画の施策及び主な取組内容について、教育委員会で点検・評価を実施しました。
- (2) 点検・評価の客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の意見や助言を受け、また、今後の施策改善に反映させるため、各施策・主な取組内容の成果や課題を明らかにしました。

## Ⅱ 第4次総合振興計画4期基本計画における施策との関係

今回の点検評価にあたっては、「利根町第4次総合振興計画4期基本計画」に掲げた施策の中で、教育委員会が所管するものを対象にしました。

| 施策              | 主な取組内容                 |
|-----------------|------------------------|
| 1 就園・就学支援の充実    | ① 就園支援の充実              |
|                 | ② 就学支援の充実              |
| 2 義務教育環境の整備     | ① 教育施設・設備の充実           |
|                 | ② 適正な学校規模の維持           |
| 3 義務教育内容の充実     | ① 確かな学力を身につけさせる教育の推進   |
|                 | ② 豊かなこころを育む教育の推進       |
|                 | ③ 健康や体力を育む教育の推進        |
|                 | ④ 社会の変化に適切に対応できる教育の推進  |
|                 | ⑤ 自立と社会参加を目指す特別支援教育の推進 |
|                 | ⑥ 教職員の資質向上             |
| 4 学校給食の充実       | ① 給食内容の充実              |
|                 | ② 学校給食施設・設備の充実         |
| 5 学校保健の充実       | ① 心身の健康管理対策の充実         |
|                 | ② 体力づくりの促進             |
| 6 家庭・地域社会との連携強化 | ① 地域ぐるみで育てる体制づくり       |
|                 | ② 学校安全対策の推進            |
|                 | ③ 地域に開かれた学校づくり         |
|                 | ④ 青少年の健全育成             |
| 7 生涯学習活動の推進     | ① 生涯学習意識の高揚            |
|                 | ② 自主的な生涯学習活動の支援        |
| 8 生涯学習環境の整備充実   | ① 社会教育施設の整備充実          |
|                 | ② 生涯学習の機会と場の提供         |
| 9 文化活動の振興       | ① 文化活動の支援              |
|                 | ② 文化イベントの充実            |
|                 | ③ 文化施設の整備と利用促進         |
| 10 歴史的財産の保全     | ① 文化財の保護               |
|                 | ② 伝統文化の保存・継承           |
| 11 生涯スポーツの推進    | ① スポーツ・レクリエーション活動の促進   |
|                 | ② スポーツ団体・指導者の育成        |
|                 | ③ スポーツ・レクリエーション施設の充実   |

### Ⅲ 点検評価の結果

|  |                            |
|--|----------------------------|
| 対 象 施 策  | 1 就園・就学支援の充実               |
| 担 当 課  | 学校教育課                      |
| 推 進 目 標  | ■発達や学びの連続性を踏まえた幼保小連携に努めます。 |
| 平成29年度の主な取組内容及び事業効果  |                            |
| <p><b>【就園支援の充実】</b></p> <p>○私立幼稚園就園奨励補助金</p> <p>子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園が対象で、対象になる私立幼稚園に就園する園児の保護者の経済的負担を軽減し、幼稚園教育の一層の振興を図りました。</p> <p>補助対象者は町内に住所を有し、対象となる私立幼稚園に在園している満3歳～5歳児の保護者で、別紙の対象基準に該当する方に交付し経済的負担を軽減することができました。</p> <p><u>《平成29年度実績》 4園4件／交付総額 406,600円</u></p>  |                            |
| <p><b>【就学支援の充実】</b></p> <p>○要・準要保護児童就学援助事業（小学校費）</p> <p>学校教育法第19条の規定に基づき、経済的な理由によって就学困難と認められた児童の保護者に対し、必要な援助をすることにより義務教育の円滑な実施を図るため、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費、医療費の一部又は全額を支給しました。</p> <p>生活保護に準ずる世帯の児童を対象に就学援助を行うことで、経済的理由による不登校や長期欠席など就学を妨げる要因を緩和し、児童の就学を円滑にすることができました。</p> <p><u>《平成29年度実績》 小学校費24名／交付総額 1,330,880円</u><br/> （要保護1名，準要保護23名）</p> |                            |
| <p>《参考》要・準要保護生徒就学援助事業（中学校費）</p> <p>中学校費23名／交付総額 2,333,050円<br/> （準要保護23名）</p>  |                            |

○特別支援教育児童就学奨励費交付事業（小学校費）

特別支援学級に入級している児童の保護者に対し、給食費や学用品費、校外活動費など就学に必要な費用（1／2）の援助を実施し、障害がある児童の就学の充実と特別支援教育の振興を図ることができました。

《平成29年度実績》 小学校費 23名／交付総額 704,609円  
 （国庫補助 352,000円）

《参考》特別支援教育児童就学奨励費交付事業（中学校費）

中学校費 6名／交付総額 208,020円  
 （国庫補助 104,000円）

|                              |   |
|------------------------------|---|
| <p>必 要 性<br/>必要不可欠な事業か？</p>  | <p><input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 必要性が少ない</p> <p>幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、私立幼稚園に就園する園児の保護者に対し、就園に係る保護者負担を軽減することは、保育園などとの格差解消を図るうえでも必要性が高い。</p> <p>経済的理由により就学が困難と認められた児童及び特別支援教育が必要な児童の保護者に対し、必要な援助を実施することは、教育の機会均等を図るうえでも非常に重要であり必要性が高い。</p> |
| <p>効 率 性<br/>効率的に実施できたか？</p> | <p><input type="checkbox"/> 効率よく実施 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率よく実施 <input type="checkbox"/> 効率が悪い</p> <p>経済的理由により就学に困難と認められた児童の保護者に年度途中でも対応できるよう、学校や各地区の民生委員に依頼し、就学困難な児童の把握に努めました。また、就学時健康診断の際に、新入学児童の保護者へ文書配布や町ホームページを活用し周知を図りました。</p>  |
| <p>達 成 度<br/>目標を達成しているか？</p> | <p><input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成</p> <p>経済的理由や心身の状況により、幼児・児童が教育を受ける機会が妨げられないことがないように必要な支援を行うことができました。また、学校や民生委員との連携を図り、年度途中において援助が必要となった保護者に対しても援助するなど対応することができました。</p>   |

#### 現状の課題・今後の取り組み等

人間形成に大きな影響力を及ぼす幼児期の幼児教育の重要性は高まっており、私立幼稚園に在園する園児の保護者の経済的負担の軽減を目的とした就園奨励費補助金を支給することで、幼児教育の振興に努めることができました。

認定子ども園に移行し支給人数は減少していますが、受給資格者が漏れなく援助を受けられるよう引き続き周知に努めていきます。

小学校においては、経済的理由により就学困難と認められる準要保護世帯へ学校に必要な費用の一部を援助することで、経済的理由による不登校や長期欠席の児童ゼロを目指していきます。また、現在、就学援助費として従来7月頃に支給していた新入学学用品費を入学前の3月に前倒し支給する自治体が増えており、県内市町村の取組みも踏まえ、今後導入を検討していく必要があると思われま

す。平成29年度から国庫補助を活用し、特別支援学級に入級する児童の保護者に対し、同じく学校に必要な費用の一部を援助することで、特別支援教育の振興と就学の充実を図っています。

幼保小連携については、幼稚園、保育園、小学校が子供の成長を共に見守り幼稚園や保育園から小学校へ円滑につなげていくために、連携を一層進めていく必要があります。

別紙

| 区分                    | 補助限度額（年額）              |                        |                        |
|-----------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
|                       | 在園中の第1子                | 在園中の第2子                | 在園中の第3子以降              |
| 平成29年度町民税（年額）         |                        |                        |                        |
| 生活保護世帯                | 308,000円               | 308,000円               | 308,000円               |
| 町民税非課税世帯              | 272,000円               | 290,000円               | 308,000円               |
| 町民税の所得割非課税世帯          | (308,000円)             | (308,000円)             | (308,000円)             |
| 町民税所得割額が77,100円以下の世帯  | 115,200円<br>(217,000円) | 211,000円<br>(308,000円) | 308,000円<br>(308,000円) |
| 町民税所得割額が211,200円以下の世帯 | 62,200円                | 185,000円               | 308,000円               |
| 上記区分以外の世帯             | —                      | 154,000円               | 308,000円               |

※階層区分ごとの多子世帯負担軽減の適用条件

「第Ⅰ・第Ⅱ・第Ⅲ階層の世帯」については、算定対象の年齢制限（小学校3年生以下の兄・姉を対象範囲とする。）を撤廃し、生計を同一にする者に限り、年齢に関わらず多子計算の算定対象とする。

「第Ⅳ階層・上記区分以外の世帯」については、小学校3年生以下の兄・姉を算定対象とする。

※ひとり親世帯等、在宅障害児（者）のいる世帯、そのほかの世帯（生活保護法に定める要保護者等特に困窮していると市町村の長が認めた世帯）の子どもの補助限度額については（ ）内の金額を適用する。

注1 世帯構成員中2人以上に所得がある場合は、父母とそれ以外の家計の主宰者である扶養義務者の所得割課税額を合算する。

注2 途中入園又は途中退園により、保育料が在園期間に応じて支払われている場合の国庫補助限度額は、次の算式を参考に減額して適用する。なお、次の算式で算出された金額を上限とする。

上記の単価×（保育料の支払い月数+3）÷15（百円未満を四捨五入）

注3 保護者が実際に支払った入園料・保育料の合計額が国庫補助限度額を下回る場合は、当該支払額を限度とする。

注4 市町村民税の所得割課税額については、住宅借入金等特別税額控除前の所得割課税額を用いて、所得階層区分を決定する。



|   |                                 |
|---|---------------------------------|
| 対 象 施 策   | 2 義務教育環境の整備                     |
| 担 当 課   | 学校教育課                           |
| 推 進 目 標   | ■児童・生徒が安全に安心して生活できる学校づくりを推進します。 |
| 平成29年度の主な取組内容及び事業効果   |                                 |
| <p><b>【教育施設・設備の充実】</b></p> <p>○学校設備整備事業（小学校費・中学校費）</p> <p>○学校施設維持管理事業（小学校費・中学校費）</p> <p>○学校建設事業（小学校費・中学校費）</p> <p>老朽化に伴う施設の改修や設備の整備事業を緊急性・安全性の面から計画的に実施し、施設の耐久性・安全性の確保と、備品の充実により児童生徒の学習環境の向上及び教育内容の変化に対応するなど学校施設の整備改善を図るため、バリアフリー整備や大規模改造工事等を行い学校運営の円滑化と安全性が確保されました。</p> <p>《平成29年度実績（主なもの）》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校設備整備事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務機器の借上げ（コピー機，印刷機，図書管理システム，教育用パソコン（PC63台，カラーレーザープリンター6台）等）</li> <li>・学校管理備品（校務用PC20台・車いす階段昇降車1台）購入</li> </ul> </li> <li>○小学校施設維持管理事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各小学校植栽管理工事</li> <li>・文間小学校屋上防水改修工事</li> <li>・文小学校管理教室棟及び給食室屋上改修工事</li> <li>・文小学校バリアフリー改修工事</li> </ul> </li> <li>○小学校建設事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・文間小学校屋内運動場大規模改造工事監理業務委託</li> <li>・文間小学校大規模改造工事</li> </ul> </li> <li>○中学校設備整備事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務機器の借上げ（コピー機，印刷機，教育用タブレットパソコン等機器（タブレット41台，電子黒板11台）等）</li> <li>・学校管理備品（校務用PC12台）購入</li> </ul> </li> <li>○中学校施設維持管理事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・利根中学校植栽管理工事</li> <li>・利根中学校テニスコートフェンス改修工事</li> <li>・利根中学校高木剪定工事</li> </ul> </li> </ul> |                                 |

**【適正な学校規模の維持】**

現在、1つの学級の人数は40人までとなっています。小学校第1・2学年で35人を超える学級がある場合、小学校第3学年から第6学年まで及び中学校第1・2学年で35人を超える学級が3学級以上ある場合は1学級を増設することができます。国・県の学級編成基準により編成しています。

また、平成29年11月に町長と教育長、教育委員で組織する総合教育会議の中で、「将来に向けての小中学校適正規模・適正配置等（小中一貫校・義務教育学校）について」協議を行い、教育委員会の諮問機関として、小中学校適正配置等検討委員会を立ち上げ、平成30年1月より検討を始めました。

《望ましい学校規模》

- ・児童生徒が学ぶ意欲を高め、学力向上に向けた学習形態の工夫を行える複数学級の学級編成
- ・各教科の免許をもった教員が適切に配置できる規模
- ・生徒の希望する多様な部活動を設置できるような規模
- ・集団生活の中で切磋琢磨することで社会性や協調性を育みやすい規模
- ・教員の相互の指導工夫ができ、協力体制を組むことができる1学年2学級以上の規模

|                    |  |
|--------------------|--|
| 必要性<br>必要不可欠な事業か？  | <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 必要性が少ない<br>児童生徒の学習環境の向上、安全性の確保の観点から教育環境の整備・改修は必要不可欠です。  |
| 効率性<br>効率的に実施できたか？ | <input checked="" type="checkbox"/> 効率よく実施 <input type="checkbox"/> 概ね効率よく実施 <input type="checkbox"/> 効率が悪い<br>文間小学校の屋内運動場の老朽化対策につきましては、国の補助金の交付により財源の確保が図られ効率よく大規模改造工事を実施することができました。また、文小学校の障害児童対策として施設のバリアフリー化を効率的に実施することができました。 |
| 達成度<br>目標を達成しているか？ | <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成<br>文間小学校の屋内運動場大規模改造工事、文小学校の障害児童のためにバリアフリー改修工事等を実施し、学校施設の安全確保と機能向上が図られ概ね達成されています。   |

現状の課題・今後の取り組み等

学校教育の教育効果を高め、教育活動の充実を図るためには望ましい学校規模と学級規模を確保し、教育環境を整えることが重要で、老朽化した学校施設や設備の改修を計画的に進めて行く必要があります。しかし、児童生徒数の減少に伴い将来を見据えた小中学校のあり方について検討が必要となったことから現在、小中学校適正配置等調査検討委員会を設置し、将来を見据えての小学校の適正配置について

調査及び審議を開始したところであります。今後はこのことを踏まえ学校施設の整備を進め、子どもたちが安全に学べる環境の整備充実を図ります。

これまでに教育環境の改善を図った各学校のエアコンにあっては、全校統一的な運用に努めておりエアコンの管理につきましてはフィルター清掃を平成30年度から実施いたします。

また、新学習指導要領において、ICTの活用などについて謳われていることからICT環境の整備が必要となります。中学校においては、既にタブレットパソコン・電子黒板及び無線LANを整備していますが、今後は、小学校においても同様にICT環境を整え、学習活動の充実を図る必要があります。あわせて、ICT活用研修及びICT指導員の派遣等、教員の資質の向上が求められます。

通学路の安全確保については、通学路の安全確保に向けた取組を継続的、効果的に実施するため「通学路交通安全プログラム」により関係機関が連携し、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。また、自らの交通ルールの遵守はもちろんのこと、周囲の状況に注意して通行することの重要性を繰り返し指導するとともに、学区内の交差点など注意すべき場所について保護者や地域の方々と共通理解を図り、効果的な見守り活動ができるようにするとともに教職員による通学路での安全指導を行い児童生徒の安全確保に努めていきます。

登下校時の見守りについては、警察・保護者・地域のボランティア・町交通指導員・町防犯連絡員などとの連携を図り児童生徒を犯罪から守っていきます。

|   |                           |
|---|---------------------------|
| 対 象 施 策   | 3 義務教育内容の充実               |
| 担 当 課   | 指導室・学校教育課                 |
| 推 進 目 標   | ■一人ひとりが輝く活力ある学校づくりを推進します。 |
| 平成29年度の主な取組内容及び事業効果   |                           |
| <p><b>【確かな学力を身につけさせる教育の推進】</b></p> <p>○学力向上推進事業</p> <p>○語学指導事業</p> <p>○小中学校非常勤講師配置事業</p> <p>○東京藝術大学との交流事業</p> <p>確かな学力を身につけさせるため、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得、思考力・判断力・表現力などの育成、主体的に学習に取り組む態度の育成を図るため、事業を実施しました。</p> <p>○学力向上推進事業</p> <p>教育指導や学習状況の改善に役立てるため、児童生徒一人ひとりの学力学習状況を多面的に把握分析しました。</p> <p>《平成29年度実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国学力学習状況調査の実施（平成29年4月17日実施） <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校6年生（国語・算数）</li> <li>中学校3年生（国語・数学）</li> </ul> </li> <li>・学びの広場サポートプランの実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>町内の小学校4・5年生において、「算数の四則計算等」の知識・技能の習得を夏休み期間中の5日間で実施しました。また、中学校1・2年生においては、基礎学力の確かな定着を図る目的で、年間を通し朝の自習の時間で「学びの広場」を実施しました。</li> </ul> </li> </ul> <p>○語学指導事業</p> <p>中学校においては、生徒の語学力、特にコミュニケーション能力の開発に十分役立っており、国際化や国際交流の一翼を担っています。</p> <p>また、生徒の英語インタラクティブフォーラム大会出場の際には、英会話の指導に当たり貢献しました。</p> <p>小学校においては、各学校へALTを1名配置し、楽しく英語に触れながら外国の文化や習慣に対する関心が高まりコミュニケーション能力の素地をつくるなど国際感覚の育成に努めました。</p> <p>また、夏休み期間中に小学校教員を対象に外国語活動研修会を実施し、今後の指導力向上を図りました。</p> |                           |

《平成29年度実績》

- ・小学校専属ALT 3名
  - 1・2年生 生活科
  - 3・4年生 総合的な学習の時間
  - 5・6年生 外国語活動の時間
- ・中学校専属ALT 1名  
英語教諭とのチーム・ティーチング

○小中学校非常勤講師配置事業

各小中学校へ非常勤講師を2名配置し、チーム・ティーチングによる算数・数学に特化した教科指導及び個別指導を行い、学力・学習の充実・向上を図りました。

《平成29年度》

- ・小学校3校×講師2名 1日／5時間×週／5日×年／42週
- ・中学校1校×講師2名 1日／5時間×週／5日×年／42週

○東京藝術大学との交流事業

美術の専門的知識・技能を有する学生又は卒業生を派遣し、児童生徒の絵画制作の支援を行いました。絵画の構図や色の使い方の基礎を習得し、作品の仕上げも良く秋の作品展に出展しました。

《平成29年度実績》

- ・小学校4・5年生 1クラス2時間×2回
- ・中学校1・2年生 1クラス2時間×2回

【豊かなこころを育む教育の推進】

○教育研究指導事業（うち教育相談事業）

○適応指導教室設置事業

基本的生活習慣の育成、規範意識の確立、他人を思いやる心、感動する心など、体験的な活動を重視し、教育活動全体を通じて、豊かな心を支える道徳性の育成を図るため、事業を実施しました。

○教育相談事業

専門の教育相談員及び特別支援教育相談員並びにスクールソーシャルワーカーにより、児童生徒及び保護者が学校又は学校外で抱える諸問題について適切な指導、助言及び援助を行い問題の改善や早期解決を図りました。

・教育相談員

相談受付：毎週月～金曜日 \*学校巡回 水・木曜日

相談件数（来所、電話、訪問、巡回合計）145件

- ・スクールソーシャルワーカー

訪問日：週2日

\* 学校巡回，家庭訪問 70日

(家庭訪問5件を含む)

#### ○適応指導教室設置事業

利根町図書館2階に適応指導教室「とねっ子ひろば」を設置し，町内の小中学校に在籍している児童生徒で何らかの理由により不登校状態にある子どもたちの学校復帰と社会的自立を支援するため，学校勤務経験（教員免許有）のある指導員2名を配置し，集団生活への適応，学習支援などを行いました。

適応指導教室と学校が連携を図り，通室中の生徒が学校行事に参加するなど，学校復帰に向けた支援を行いました。

《平成29年度実績》

- ・配置指導員：2名（教員免許を所有している者）
- ・開設時間：月曜日から金曜日但し，学校の休業日を除く  
午前9時から午後2時

#### 【健康や体力を育む教育の推進】

##### ○中学校補助金

生涯にわたって健康で安全な生活を送るための実践力と運動に親しむ資質や能力を培い，体力の向上を図るため，各種大会の対外試合への支援を行い，丈夫な体とたくましい心の育成を図りました。

《平成29年度実績》

- ・補助額 2,700,000円

#### 【自立と社会参加を目指す特別支援の推進】

##### ○教育支援事業

##### ○特別支援教育支援員派遣事業

##### ○小・中学校教育助成事業（特別支援学級費）

特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対する早期からの一貫した教育的支援を実施し，自ら生き抜く意欲と態度の育成を図るため，事業を実施しました。

##### ○教育支援事業

適切な就学指導を進めるための調査を実施し，特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の望ましい就学先などについて協議を行いました。

また，町内の特別支援学級在籍児童生徒と町内在住の茨城県立美浦特別支援学校在籍児童生徒の交流活動を行い，連携した支援体制の強化を図りました。

《平成29年度実績》

利根町教育支援委員会 年3回開催

委員10名 調査員5名

○特別支援教育支援員派遣事業

文小学校へ9名、文間小学校へ5名、布川小学校へ3名、利根中学校へ2名の計19名の特別支援教育支援員を配置し、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、学校生活支援、学習支援などを行いました。児童生徒一人ひとりに付き添うことで、細かなところまで目を配ることができ、諸問題等の早期発見、早期解決につながる支援を行うことができました。

○小・中学校教育助成事業（特別支援学級費）

特別支援学級教材備品等の購入により実態に即した学習を行うことができ、学習意欲の向上を図りました。

【教職員の資質の向上】

○教育研究指導事業

○県派遣事業

○利根町教育研究会補助金

教育専門職としての立場と特性を再確認し、社会の変化に主体的に対応する教育が推進できるよう研修体制の充実及び指導力向上を図るため、事業を実施しました。

○教育研究指導事業

・訪問指導

各小中学校を訪問し、学校経営への協力・助言や学習指導・生徒指導等への指導・助言を行い、教育内容の充実や活性化を図りました。

・教職員研修事業

教職員の教科の指導力と資質の向上を図るため、先進校視察や各種研究発表会・研修会等への積極的な参加を支援しました。

《平成29年度発表会・研修会参加実績》

・授業カブラッシュアップ研修授業発表会

利根町立文小学校

取手市立取手東小学校

石岡市立八郷中学校

つくばみらい市立谷和原中学校

・小学校教員外国語活動研修会

・道徳教育研修会

○県派遣事業

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条の規定に基づき、指導主事を1名配置し、学校における教育課程、学習指導、教員研修などの指導・助言を行い、教育行政上の問題など適切に対応し、各学校の教育活動の充実を図りました。

○利根町教育研究会補助金

利根町の教職員で組織されている研究会で、部会ごとに研究内容・方法など成果や課題を検証・評価し、情報交換を行い教職員の資質・能力の向上及び児童生徒の学習意欲を高めることができました。

《平成29年度実績》

- ・生徒指導研修会
- ・人権教育研修会
- ・生徒指導主事連絡会
- ・町内巡検
- ・教育研究発表会

|                                     |  |
|-------------------------------------|--|
| <p><b>必 要 性</b><br/>必要不可欠な事業か？</p>  | <p><input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い    <input type="checkbox"/> 妥当である    <input type="checkbox"/> 必要性が少ない</p> <p>教育は、一人ひとりの人格の完成を目指すものであり、子どもたちの学力、体力、豊かな心を育む教育のために必要不可欠です。</p>  |
| <p><b>効 率 性</b><br/>効率的に実施できたか？</p> | <p><input checked="" type="checkbox"/> 効率よく実施    <input type="checkbox"/> 概ね効率よく実施    <input type="checkbox"/> 効率が悪い</p> <p>特別な支援が必要な児童生徒に対し、教育支援員を配置し支援を行うことができました。また、様々な心の問題を解決するための教育相談については、専門の教育相談員及び特別支援教育相談員並びにスクールソーシャルワーカーを配置し、問題の改善や早期解決を図ることができました。</p> |
| <p><b>達 成 度</b><br/>目標を達成しているか？</p> | <p><input type="checkbox"/> 達成    <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成    <input type="checkbox"/> 未達成</p> <p>義務教育内容の充実を図るため、学力の向上に向けた施策や教育相談、特別支援教育支援など子どもたち一人ひとりに対し支援することができました。</p>   |

現状の課題・今後の取り組み等

グローバル化の進展、人口知能の飛躍的進化といった社会変化が加速して進む中、すべての子どもたちがこうした社会変化に対応し、前向きによりよく生き抜く力を身に付けさせるため、また、子どもたちの個性や特性を尊重し、それらの能力を伸ばし、社会の一員として生きる基盤を育てるために、一人ひとりのニー



ズに合った質の高い教育環境を整えるように努めてまいりました。

平成29年度新規事業として、平成30年度から小学校、平成31年度から中学校が「特別の教科道徳」として位置付けられ、「考え、議論する道徳」への質的転換が求められています。改訂の趣旨を踏まえ全教員を対象に「道徳教育研修会」を開催いたしました。

また、平成28年度の活動状況や成果などを検証し、各校の児童生徒の実態を正確に把握し、小中学校非常勤講師配置事業、東京藝術大学との交流事業、適応指導教室設置事業を実施しました。

語学指導事業では、ALTを各小中学校へ1名ずつ配置し、英語教育・外国語活動の充実を図り、平成30年度より小学校において、教育課程特例校（英語活動1年生から4年生まで）を申請し、更なる充実を図ります。

小中学校非常勤講師配置事業では、算数・数学の授業で主に個別支援を行い、児童生徒のつまづきなどに対してきめ細かな支援を行なうことができました。東京藝術大学との交流事業では、各小中学校に絵画指導において専門性の高い学生等を派遣し、直接児童生徒に指導を行った結果、作品の仕上がりに向上がみられました。

適応指導教室設置事業では、なんらかの理由で学校に登校することができない中学生5名の支援に当たり、学校復帰に向けて学校・保護者との連携を図ることができました。

平成32年度から小学校においてプログラミング教育が導入されることから、ICT環境の整備及び教材の開発や指導体制の充実、教員研修会等の充実を図って行くことが今後の課題となっています。

|   |                   |
|---|-------------------|
| 対 象 施 策   | 4 学校給食の充実         |
| 担 当 課   | 学校教育課             |
| 推 進 目 標   | ■安全でおいしい給食を提供します。 |
| 平成29年度の主な取組内容及び事業効果   |                   |
| <p><b>【給食内容の充実】</b></p> <p>○学校給食運営事業（事務局費）</p> <p>○給食運営事業（小学校費・中学校費）</p> <p>学校給食法第2条に掲げる7つの目標を達成できるよう、安全でバランスよく栄養摂取できるおいしい給食を提供し、児童生徒の健康増進と体力の向上を図りました。</p> <p>《学校給食の目標》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 適切な栄養の摂取による健康の増進を図ること。</li> <li>2. 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい食習慣を養うこと。</li> <li>3. 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。</li> <li>4. 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。</li> <li>5. 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。</li> <li>6. 国や地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。</li> <li>7. 食料の生産、流通及び消費について正しい理解に導くこと。</li> </ol> <p>《食に関する教育》</p> <p>近年、子どもたちに偏った栄養摂取・朝食欠食などの食生活の乱れや、肥満・痩身傾向など、健康を取り巻く問題が深刻化しています。</p> <p>また、食を通じて地域を理解することや食文化の継承を図ること、自然の恵みや勤労の大切さなどを理解していくことも重要です。子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう学校においても積極的に食育に取り組んでいくことが重要となっています。児童生徒がその発達段階に応じて食生活に対する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう食に関する指導を行いました。</p> |                   |

#### 《地産地消の取り組み》

利根町や茨城県の活性化を含め、子どもたちに提供する給食の安心・安全を第一に考え地場産物を活用しています。週に4回の米飯給食には、利根町産の米を使用しています。

平成28年度より、「茨城をたべよう推進協議会」が制定した第3日曜日の「茨城を食べようDAY」の前の第2金曜日を「茨城を食べよう給食」とし、食育の推進及び町内の農業振興を図るため、地元食材（茨城県産を含む。）を購入する経費を助成し、地産地消に取り組んでいます。

なお、「茨城を食べよう給食」は、第1学期から第3学期までの期間で計11回実施しました。

#### 《平成29年度実績》

学校給食地元食材提供事業助成金（4校 2,159,776円）

#### 《自校方式での給食調理》

栄養教諭を中心とした各学校の調理師による毎月の献立会議において、学校給食に使用する食品及び調理法の検討、新献立の開発、衛生面・安全面の研修等を行い、あわせて情報交換により学校給食の内容の充実を図りました。

献立は栄養教諭が原案を作成し、献立会議において検討され、できるだけ多くの食品を組み合わせて食域を広げるような献立にし、季節の食材を取り入れつつ一般家庭において摂取しづらい栄養素が補充されるよう工夫しています。

さらには、給食を楽しんでもらえるようにリクエスト献立や、季節や行事を感じる献立を工夫しています。

決定された献立表は、各学校を通じて各家庭に配付しました。

平成28年度より、食育の推進及び学校給食の安全と給食事業の円滑な運営を図ることから、食育のための展示食及び学校給食衛生管理基準で定められている保存食については、町で助成することとなりました。

食材高騰等による給食費の不足を解消し、おいしい給食を提供しました。

#### 《平成29年度実績》

献立会議 月1回 第1水曜日に開催

調理師会議 月1回 第4水曜日に開催

栄養教諭 利根中学校に1名（各学校を巡回指導）

調理師 文小学校 4名（うち臨時調理師3名）

文間小学校 4名（うち臨時調理師3名）

布川小学校 6名（うち臨時調理師4名）

利根中学校 7名（うち臨時調理師5名）

|                                  |       |                       |
|----------------------------------|-------|-----------------------|
| 調理数                              | 文小学校  | 218食                  |
| (5/1現在)                          | 文間小学校 | 247食                  |
|                                  | 布川小学校 | 288食                  |
|                                  | 利根中学校 | 375食                  |
| 給食費月額                            | 小学校   | 4,030円 (1食当たり単価 240円) |
|                                  | 中学校   | 4,600円 (1食当たり単価 270円) |
| 学校給食展示食及び保存食原材料助成金 (4校 507,030円) |       |                       |

**【給食施設・設備の充実】**

- 給食運営事業 (小学校費・中学校費)
- 給食設備整備事業 (小学校費・中学校費)
- 給食維持補修事業 (小学校費・中学校費)

安全でおいしい給食を提供するため、「学校給食衛生管理基準」(文部科学省制定)に照らした適切な衛生管理及び円滑な給食運営のため設備の維持管理・効率化を図りました。

- 給食運営事業 (小学校費・中学校費)
- 給食設備整備事業 (小学校費・中学校費)
- 給食維持補修事業 (小学校費・中学校費)

給食用食器及び器具類の洗浄、消毒など給食施設設備の点検を実施し機器の維持管理に努めました。また、給食管理備品を購入し、円滑な給食運営と安全でおいしい給食を提供することができました。

《平成29年度実績 (主なもの)》

- 給食施設設備のメンテナンス等実施状況
  - ・配膳用小荷物専用昇降機点検業務 (11回/年)
  - ・厨房機器点検清掃業務 (1回/年)
  - ・換気扇フード・ダクト清掃業務 (1回/年)
  - ・害虫駆除業務 (2回/年)
  - ・給食室内衛生検査業務 (3回/年)
  - ・グリストラップ清掃業務 (4回/年)
  - ・生ゴミ処理機保守点検業務 (6回/年)
  - ・その他消毒保管庫, 三槽シンク, ライスボイラー等修繕
- 給食管理備品購入
  - ・小学校給食管理備品 (調理器具等) 購入
  - ・中学校給食管理備品 (調理器具等) 購入

|                     |  |
|---------------------|--|
| 必 要 性<br>必要不可欠な事業か? | <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 必要性が少ない |
|                     | 生涯にわたって健康で充実した生活を送るための基礎を培う健康教育の一環として必要性が高まっています。  |

|   |  |
|---|--|
| <p>効 率 性<br/>効率的に実施できたか？</p>  | <p>■効率よく実施 □概ね効率よく実施 □効率が悪い</p> <p>給食食材の助成により、食材の高騰等による給食費の不足も解消され、「茨城を食べよう給食」以外の日にも地元食材（茨城県産を含む。）を使用することができました。</p>       |
| <p>達 成 度<br/>目標を達成しているか？</p>  | <p>□達成 ■概ね達成 □未達成</p> <p>栄養教諭等の衛生管理により安全性が確保され、また、助成金により、利根町産の米、味噌だけでなく、茨城県産の食材（肉・野菜・乳など）を取り入れた安全でおいしい給食を提供することができました。</p> |
| <p>現状の課題・今後の取り組み等</p>   |  |
| <p>学校給食施設は、全校がドライシステム化となり、施設の充実が図られたことから平成29年度から栄養教諭を中心に衛生管理、衛生指導を調理師会議や献立会議等を通して実施し、調理師のスキルアップに努めています。また、利根中学校が茨城県の給食施設衛生管理実地研修校に指定され、直接、指導を受け、衛生管理の意識にも変化が生じてきています。</p> <p>学校給食運営につきましては、長年、給食費の改定を行わず提供してきました。地元食材（茨城県産を含む。）を使用し、食材の高騰時にも、献立や食材の工夫などにより、より良い学校給食を提供することができましたが、平成31年10月には消費税が10%になることから、今後は、安全でおいしい給食を継続して提供することができるよう学校給食費及び学校給食運営についても、検討が必要となってきました。</p> <p>地産地消の取り組みの学校給食地元食材提供事業については、献立の工夫、仕入れ業者などとの調整により、少しでも多くの地元食材（茨城県産含む。）を取り入れた給食が提供できるよう取り組んでいきます。</p> <p>また、食に関する教育では児童生徒の健康増進と豊かな心を育むことができるよう栄養教諭を中心に取り組んでいます。利根中学校においては、朝食の摂取率100%を評価指標に掲げ取り組んでいます。</p> |  |

|  |  |
|--|--|
| 対 象 施 策  | 5 学校保健の充実  |
| 担 当 課  | 学校教育課  |
| 推 進 目 標  | ■児童・生徒の心身の健康管理の徹底に努めます。  |
| 平成29年度の主な取組内容及び事業効果  |  |
| <p><b>【心身の健康管理対策の充実】</b></p> <p>○児童・生徒健康管理事業</p> <p>○教職員健康管理事業</p> <p>○就学事務事業</p> <p>学校保健安全法に基づき、児童生徒及び教職員並びに新入学予定児童の健康の保持増進を図るため、健康管理上必要な健康診断を実施し、適切な事後措置により、学校における健康管理の充実を図りました。</p> <p>○児童・生徒健康管理事業</p> <p>平成29年度より、学校環境衛生基準に基づく適切な環境衛生検査（普通教室、特別教室）を実施し、児童生徒及び教職員の健康を保持し、快適な学習環境の維持を図りました。</p> <p><b>【体力づくりの促進】</b></p> <p>○児童・生徒健康管理事業</p> <p>○中学校補助金</p> <p>児童生徒の基礎的な体力運動能力を伸長させるため、下記の事業を実施し学校体育の充実を図りました。</p> <p>○児童生徒健康管理事業</p> <p>体力テストを実施し、結果を集計し、数値・グラフ化することで児童生徒の体力向上及び指導を充実させることができました。</p> <p>○中学校補助金</p> <p>各種大会の対外試合への支援を行い、丈夫な体とたくましい心の育成を図りました。</p> |  |
| 必 要 性<br>必要不可欠な事業か？  | <p>■必要性が高い □妥当である □必要性が少ない</p> <p>児童生徒等の健康診断及び就学時健康診断は、学校保健安全法の規定に基づき、健康の増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保を資するために必要不可欠です。</p>   |
| 効 率 性<br>効率的に実施できたか？   | <p>□効率よく実施 ■概ね効率よく実施 □効率が悪い</p> <p>健康診断は学校医及び校長の指導の下、保健主事、学級担任、養護教諭等が連携して取り組むことによって効率よく実施することができました。</p> <p>体力テストは業者委託することで結果集計から数値・グラフ化し、教員が効率的に指導改善に繋げることができました。</p> |

|  |  |
|--|--|
| <p>達成度<br/>目標を達成しているか？</p>   | <p> <input checked="" type="checkbox"/>達成                      <input type="checkbox"/>概ね達成                      <input type="checkbox"/>未達成<br/> 健康診断の結果に基づき、疾病の予防措置や治療指導を行い、児童生徒教職員等の健康の保持増進を高めることができました。 </p> |
| <p>現状の課題・今後の取り組み等</p>  |  |
| <p>子どもたちを取り巻く環境の変化に伴い、生活習慣の乱れやメンタルヘルスなど様々な問題が生じています。心身の発達や健康状態など子供たちが自ら理解し健康の維持管理に努めるとともに、生涯を通して心身の健康問題に適切に対応できる自己管理能力の育成も必要となっています。</p> <p>養護教諭・保健主事が中心となって保健指導や保健学習の充実を図るとともに、スクールソーシャルワーカーや教育相談員等との連携を図りながら保健指導、健康相談の充実を図り、また家庭・地域へ保健教育の情報提供や啓発活動に努めています。</p> <p>学校環境衛生検査については、昨年の茨城県保健技師訪問指導による助言を受け、専門検査機関に検査を委託しました。測定項目によっては、授業中や教室を密閉して行うなど測定環境が異なることから、事前に養護教諭部会で協議を行い効率的に実施いたします。</p> <p>教職員の心理的負担の程度を測るストレスチェック検査の実施については、現在50人未満の事業所では努力義務とされていますが、平成29年度は県内18市町村の教育委員会が学校規模に関わらずストレスチェックを実施しており、町内小中学校においても、平成30年度からストレスチェックを導入し、労働衛生環境体制を整備していきます。</p> |  |

|         |                              |
|---------|------------------------------|
| 対 象 施 策 | 6 家庭・地域社会との連携強化              |
| 担 当 課   | 学校教育課・指導室・生涯学習課              |
| 推 進 目 標 | ■家庭や地域・学校が連携して健全な教育環境をつくります。 |

平成29年度の主な取組内容及び事業効果

**【地域ぐるみで育てる体制づくり】**

○家庭教育セミナー事業

子どもの心の理解，親の役割，親としての接し方など家庭教育に関する知識や家庭における教育力の向上を図りました。

(講演会，移動学習，子どもの食育の話し，ストレッチ体操等)

《平成29年度実績》家庭教育セミナー開設状況

| 対象者      | 登録者数 | 開催回数 | 延べ参加人数 |
|----------|------|------|--------|
| 児童生徒の保護者 | 24人  | 9回   | 119人   |

出前家庭教育セミナーとして，各小学校に出向き，1年生と4年生の保護者を対象に本の読み聞かせの話や実習，茨城県家庭教育ブックを活用した講話を行い，また，中学校においても，入学説明会時に講和を行うなど家庭教育力の向上に努めました。

《平成29年度実績》出前家庭教育セミナー実施状況

|     | 実施回数         | 延べ参加人数 |
|-----|--------------|--------|
| 小学校 | 12回(1校当たり4回) | 294人   |
| 中学校 | 1回           | 103人   |

**【学校安全対策の推進】**

○小中学校共済掛金事業

○中学校教育助成事業

学校管理下での万が一の災害等(負傷，疾病，障害又は死亡)に対応するため，共済に加入し，児童生徒の災害に対し必要な給付を行いました。

また，児童生徒の自転車等による交通事故の増加が危惧されるなか，平成29年度から県民交通災害共済に加入し，交通事故にあった児童生徒に対し見舞金の支給を行いました。

《通学路安全対策》

通学路の安全確保に向けた取組を継続的，効果的に実施するため「通学路交通安全プログラム」により関係機関が連携し，定期的に見回りと点検・整備を行い，場合によっては草刈りなど通学路の安全確保に努めました。



### 《ヘルメット補助》

中学生の自転車通学時のヘルメットを無償配付しました。

課外活動を終えた下校時など夕暮れから夜間にかけては交通量も増え危険なため、全面反射型のヘルメットにすることで、通学時の安全確保が図られました。

### 【地域に開かれた学校づくり】

総合的な学習や道徳の時間を利用して、地域住民との交流を行い、運動会などのイベントや行事に地域の高齢者の方を招待するなど世代間の交流を通して学校と地域のつながりの強化を図りました。

#### 《学校評議員の設置》

地域に開かれた信頼される学校を実現するため、学校が保護者、地域住民の意見や要望を的確に反映させ、家庭や地域社会と連携協力することが一層求められています。

学校評議員は学校の教育活動の実施、学校と地域との連携に関することに関して意見・助言をいただき学校運営に反映させています。

### 【青少年の健全育成】

○放課後子ども教室対策事業

○成人式典事業

○青少年相談事業

次世代を担う青少年の健全育成のため、青少年相談員、子ども育成会、PTA連絡協議会等が様々な活動を実施しました。

○放課後子ども教室対策事業

子どもたちが地域社会の中で心豊かに育つ環境づくりを推進するとともに、学ぶ意欲のある子どもたちへの学習機会を提供するために、放課後に文小学校の余裕教室を活用し、文化活動など様々な体験学習や地域住民との交流を行ないました。

#### 《平成29年度実績》

・入級者9名

・月曜日から木曜日の放課後（14：00から18：00）に実施

・学習内容：花壇の整備、算数チャレンジ、切り絵、紙粘土、習字、観察画、アクセサリーづくり、野外活動のホタル観賞、七夕のお茶会、十五夜の茶事、ハロウィンパーティー、クリスマスパーティーなど

○成人式典事業

次世代を担う新成人が式典への出席により社会人となることに対して自覚を持つ機会となり、積極的な社会参加を推進するため式典を開催し、成人としての自覚だけでなく、中学を卒業した仲間と一緒に集うことで地域への愛着とふるさとに対する意識の高揚が図られました。

(1) 新成人者で組織される実行委員会と事務局で運営

(2) 日時：平成30年1月7日（日）

会場：利根町公民館

| 区分  | 男   | 女   | 計    | 備 考                 |
|-----|-----|-----|------|---------------------|
| 対象者 | 73人 | 56人 | 129人 | 平成9年4月2日～平成10年4月1日生 |
| 出席者 | 50人 | 44人 | 94人  | 出席率72.9%            |

○青少年相談事業

青少年相談員による非行防止の巡回パトロール・キャラバン、あいさつ・声かけ運動を行い、青少年の健全育成についての啓発に努めました。また、青少年相談員研修会に参加し相談委員の資質向上に努めました。

|                      |  |
|----------------------|--|
| 必 要 性<br>必要不可欠な事業か？  | <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 必要性が少ない<br>家庭教育の推進，児童の放課後活動の場の提供や青少年健全育成は，極めて重要であります。           |
| 効 率 性<br>効率的に実施できたか？ | <input type="checkbox"/> 効率よく実施 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率よく実施 <input type="checkbox"/> 効率が悪い<br>学校と指導員・相談員等が連携し取り組むことで効率的に事業を実施することができました。          |
| 達 成 度<br>目標を達成しているか？ | <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成<br>家庭教育の向上，児童の居場所確保及び青少年健全育成を目指すため，特に学習内容の充実を図り，目標を達成することができました。 |

現状の課題・今後の取り組み等

家庭教育事業につきましては、町内小中学校4校すべてを一緒にし、1学級開設している状況となっているため、学校単位で組織し充実した活動ができるよう検討が必要となります。また、幼稚園・保育園の保護者を対象とした活動もできるよう引き続き、生涯学習課・学校教育課・子育て支援課と連携し検討が必要となります。

放課後子ども教室については、町内全児童が対象となっているが、会場は文小学校のみであり、現在、入級者の減少が問題となっています。また、国・県より、平成32年度を目途に児童クラブと放課後子ども教室の一体化による運営を指導されているため、今後は児童クラブと協議を行い、どのような運営方法が望ましいか検討することが必要となります。

|  |  |
|--|--|
| 対 象 施 策  | 7 生涯学習活動の推進  |
| 担 当 課  | 生涯学習課  |
| 推 進 目 標  | ■生涯学習に関する意識の高揚及び施設の充実を図ります。  |
| 平成29年度の主な取組内容及び事業効果  |  |
| <p><b>【生涯学習意識の高揚】</b></p> <p>○生涯学習推進事業</p> <p>生涯学習への関心や意欲が高まる中、一人でも多くの町民が活動の機会を得られるよう生涯学習活動への支援等を実施しました。</p> <p>○生涯学習推進事業</p> <p>生涯学習に関する意識の高揚及び活動への支援を推進し、一人でも多くの町民が生涯学習活動に参加できるよう情報を提供しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習情報誌「生涯学習ガイドブック」の発行（全戸配布）</li> <li>・音のまち TONE ふれあいコンサートの開催</li> <li>・ふれあい楽集事業の開催</li> <li>・町民活動情報サイト「とねっと」の運用</li> </ul> <p><b>【自主的な生涯学習活動の支援】</b></p> <p>○生涯学習センター管理事業</p> <p>○公民館管理事業</p> <p>生涯学習の地域活動の拠点として、個人・各種団体・グループの活動の場を提供するとともに、生涯学習活動の情報の発信をしています。</p> <p>また、町の社会教育施設は、公共施設相互利用の対象施設となっており、他市町が同じ料金で利用できる協定を結び、一人でも多くの方が活動の機会を得られるようにしています。</p> |  |
| 必 要 性<br>必要不可欠な事業か？  | <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 必要性が少ない<br>教育基本法第3条「生涯にわたってあらゆる機会に学習できる」の理念実現のためには、極めて重要です。   |
| 効 率 性<br>効率的に実施できたか？   | <input checked="" type="checkbox"/> 効率よく実施 <input type="checkbox"/> 概ね効率よく実施 <input type="checkbox"/> 効率が悪い<br>ガイドブックや情報サイトにより、効率的に生涯学習推進のアピールをすることができました。   |
| 達 成 度<br>目標を達成しているか？   | <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成<br>コンサートでは音楽を身近に感じてもらえ、生涯学習に対する意識が高まりました。<br>「とねっと」の運用については、主に体育協会・文化協会の加盟団体が情報を発信しており、新たにパーソナルコミュニケーションの方法を取り入れ、より多くの皆様に情報提供を行いました。 |

#### 現状の課題・今後の取り組み等

生涯学習推進事業は、「生涯学習ボランティアによるまちづくり」を大きな目標に掲げ、地域の特性を活かした事業として、「音のまちTONE推進事業」、「ふれあい楽集事業」を推進しています。例年、「音のまちTONEふれあいコンサート」のみの開催でしたが、本年度は、新たな事業として、「ふれあい楽集講座」及び「音のまちTONEミニ演奏会」を実施しました。

ふれあい楽集講座については、「楽しい川柳講座」、「オカリナ講座最初の一步」、「大正琴体験教室」を開催し、講師については、無償ボランティアとしてお願いしました。講座終了後、受講生から継続して学習したいとの要望があり、文化協会に登録している団体を紹介するなど、生涯学習活動を支援しています。

今後も、当町の生涯学習キャッチフレーズである「出あい、ふれあい、学びあい」、「1人1スポーツ、1学習のまちづくり」を目指し、生涯学習ボランティアによるまちづくりを推進します。

|         |                              |
|---------|------------------------------|
| 対 象 施 策 | 8 生涯学習環境の整備充実                |
| 担 当 課   | 生涯学習課                        |
| 推 進 目 標 | ■すべての町民が生涯学習できる機会・場の提供に努めます。 |

平成29年度の主な取組内容及び事業効果

【社会教育施設の整備充実】

○社会教育施設（公民館、図書館、生涯学習センターなど）管理事業

社会教育施設（公民館、図書館、生涯学習センター、資料館、柳田國男記念公苑）を利用するすべての方々（児童から高齢者まで）が利用しやすい環境を整えるため、常に施設の維持管理を実施しています。

【生涯学習の機会と場の提供】

○生涯学習講座事業

○公民館講座事業

○図書館管理・運営事業

○生涯学習講座事業

主に、夏休みなどの長期休暇を利用し、日本文化体験等の機会を設け、他の学校や他の学年の児童との交流や親子参加の機会を提供しました。

また、成人向け講座を開催し、交流の場、学習の機会を提供しました。

|    | 事業・講座名                 | 対象          | 募集人員 | 受講者数 | 開催回数 | 開催時期 |
|----|------------------------|-------------|------|------|------|------|
| 1  | 子ども茶道体験教室              | 小学生         | 40人  | 43人  | 3回   | 夏休み  |
| 2  | 子ども琴体験教室               | 小学<br>3～6年生 | 20人  | 17人  | 3回   | 夏休み  |
| 3  | 子ども華道体験教室              | 小学生         | 40人  | 27人  | 3回   | 夏休み  |
| 4  | 縄文式土器づくり教室             | 小学生         | 10人  | 12人  | 3回   | 夏休み  |
| 5  | わくわく体験教室<br>キーホルダー作り 他 | 小学<br>3～6年生 | 20人  | 36人  | 4回   | 夏休み  |
| 6  | 夏休み親子体験教室<br>(料理教室)    | 小学生親子       | 8組   | 10組  | 1回   | 夏休み  |
| 7  | 〃 陶芸教室                 | 小学生親子       | 15組  | 20組  | 3回   | 夏休み  |
| 8  | 親子ふれあい講座<br>(星の観察教室)   | 小学生親子       | 30組  | 32組  | 1回   | 2月   |
| 9  | フラワーアレンジ講座             | 成人          | 10人  | 5人   | 3回   | 後期   |
| 10 | りらくすヨガ講座               | 成人          | 20人  | 21人  | 7回   | 後期   |
| 11 | 俳句実践講座                 | 成人          | 10人  | 8人   | 3回   | 後期   |

※昨年度、子ども琴体験教室（受講者数9人）、縄文式土器づくり教室（受講者数4人）

○公民館講座事業

児童から高齢者まで幅広い年代を対象とした講座を開講し、生涯学習の拠点となる場を提供しています。

|    | 事業・講座名       | 対象    | 募集人員 | 受講者数 | 開催回数 |
|----|--------------|-------|------|------|------|
| 1  | 古典文学「古事記」    | 成人    | 50人  | 51人  | 9回   |
| 2  | ふるさとを学ぶ      | 成人    | 50人  | 24人  | 9回   |
| 3  | 楽しいデジカメ      | 成人    | 20人  | 23人  | 7回   |
| 4  | ほがらか健康体操     | 成人    | 20人  | 22人  | 6回   |
| 5  | フェルティングニードル  | 成人    | 20人  | 14人  | 5回   |
| 6  | 知って得するいきいき講座 | 成人    | 50人  | 58人  | 5回   |
| 7  | 親子DEリトミック    | 2・3歳児 | 15組  | 17組  | 5回   |
| 8  | 3B体操で健康・元気に  | 成人    | 20人  | 20人  | 9回   |
| 9  | 健康ウォーキング     | 成人    | 35人  | 41人  | 6回   |
| 10 | 自彊術普及会       | 成人    | 20人  | 20人  | 3回   |
| 11 | 男性料理教室       | 成人    | 20名  | 22人  | 6回   |

○図書館管理・運営事業

多様化、高度化する町民ニーズに応じた資料や情報を提供するため、蔵書の一層の充実を図りました。

現在、16万冊超の蔵書を有し、図書等貸出のほか、家庭のパソコンやスマートフォンから利用できるインターネット蔵書検索サービスを提供しています。また、平成28年度から導入したインターネット予約システムが周知されてきた結果、平成29年度の予約件数が前年度と比較して約300件増加しました。

飲食スペースの確保やゴールデンウィーク中の祝日の開館など、利用者がより来館しやすい環境づくりに努めました。

《貸出・利用の状況》

| 利用登録者数  | 蔵書冊数     | 貸出人数    | 貸出冊数     | 予約件数   |
|---------|----------|---------|----------|--------|
| 13,485人 | 164,229冊 | 30,610人 | 124,794冊 | 2,315件 |

《施設の利用状況》

| 視聴覚ブース | インターネット | 読書室    | 多目的ホール     | 第2会議室   |
|--------|---------|--------|------------|---------|
| 828人   | 864人    | 1,561人 | 43回 1,518人 | 14回 73人 |

| 《主催行事等》   |  |      |          |
|---|--|------|----------|
| 行事名   | 内 容  | 回数   | 参加人数     |
| 映 画 会   | 映画の上映  | 13 回 | 延べ 413 人 |
| お 話 会   | あかちゃんのおはなし会  | 12 回 | 延べ 310 人 |
| 読み聞かせ   | 絵本の読み聞かせ   | 50 回 | 延べ 268 人 |
| スタンプラリー   | 夏休みスタンプラリー   | -    | 106 人    |
| 必 要 性<br>必要不可欠な事業か？   | <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 必要性が少ない<br>各種講座や施設での主催事業は、生涯学習環境の整備充実には極めて重要です。       |      |          |
| 効 率 性<br>効率的に実施できたか？  | <input type="checkbox"/> 効率よく実施 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率よく実施 <input type="checkbox"/> 効率が悪い<br>子どもから成人まで、幅広い年代に効率的に生涯学習機会の提供を行うことができました。 |      |          |
| 達 成 度<br>目標を達成しているか？  | <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成<br>各社会教育施設において、住民の学習ニーズに応じた学習講座を展開し、生涯学習の推進が図れました。     |      |          |
| 現状の課題・今後の取り組み等  |  |      |          |
| <p>子どもから高齢者まで幅広い世代のニーズに合わせ、一人でも多くの町民が生涯学習に関心を持ち、活動の機会を得られるよう、生涯学習センターや公民館を拠点として、様々な学習内容の講座を実施しました。講座については、主に初心者を対象に毎年内容を工夫し、「いつでも・どこでも・だれでも」が生涯にわたり学習することができるよう多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実、環境づくりに努めました。</p> <p>図書館では、子どもから高齢者まで、あらゆる年齢層のニーズに応じた資料や情報を収集、整理、保存し、提供することが求められています。読書活動支援、最新の情報及び資料提供に加え、平成30年度からは、夏休み期間中の平日の開館時間延長や飲料自動販売機の設置等、今後も利用者サービスの向上に努めていきます。</p> <p>また、子どもへの読書活動支援のため平成27年度に策定した「利根町子どもの読書活動推進計画」の改正に向けた調査を、平成31年度から開始する予定です。</p> |  |      |          |

|   |                      |
|---|----------------------|
| 対 象 施 策   | 9 文化活動の振興            |
| 担 当 課   | 生涯学習課                |
| 推 進 目 標   | ■文化芸術活動への理解と関心を深めます。 |
| 平成29年度の主な取組内容及び事業効果   |                      |
| <p><b>【文化活動の支援】</b></p> <p>文化協会に登録している9部門（64クラブ）による自主的な文化活動が、生涯学習センターや公民館などを拠点に活発に行われていますので、情報提供等の支援を行っています。</p> <p>① 歌謡部門<br/> ② 古典芸能部門<br/> ③ 舞踊部門<br/> ④ 洋楽・洋舞部門<br/> ⑤ 絵画・写真等部門<br/> ⑥ 手工芸部門<br/> ⑦ 編物等部門<br/> ⑧ 茶道・華道部門<br/> ⑨ 一般教養部門</p> <p>【文化団体に所属している会員数（延べ人数） 1, 218人】</p> <p><b>【文化イベントの充実】</b></p> <p>○文化芸術事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第33回利根町文化祭<br/> 開催日：11月3日（金）、4日（土）<br/> 開催場所：利根町公民館、利根町保健福祉センター</li> <li>・秋のコンサート<br/> 開催日：11月18日（土）<br/> 開催場所：利根町公民館<br/> 出 演：角田健一ビッグバンド<br/> 入場者数：388人</li> <li>・映画上映会<br/> 開催日：9月9日（土）<br/> 開催場所：利根町公民館<br/> 映 画 名：「天心」 午前の部 291人 午後の部 223人</li> <li>・映画上映会<br/> 毎月第4土曜日 図書館において映画鑑賞会を行っています。</li> </ul> |                      |



|  |  |
|--|--|
| <p><b>【文化施設の整備と利用促進】</b></p> <p>○公民館管理事業</p> <p>○生涯学習センター管理業務</p> <p>○図書館管理・運営事業</p> <p>○公民館管理事業</p> <p>○生涯学習センター管理業務<br/>施設機能の充実強化</p> <p>○図書館管理・運営事業<br/>住民ニーズに応じた蔵書の充実のほか、映画会や文庫講演会などのイベント開催により来館のきっかけを提供し、利用促進を図りました。</p>  |  |
| <p>必 要 性</p> <p>必要不可欠な事業か？</p>   | <p>■必要性が高い □妥当である □必要性が少ない</p> <p>文化・芸術の原点は、生きる希望や力を生み出すものであり、文化芸術活動は極めて重要です。</p>          |
| <p>効 率 性</p> <p>効率的に実施できたか？</p>  | <p>■効率よく実施 □概ね効率よく実施 □効率が悪い</p> <p>文化祭、コンサートなどの実施について、町民の皆様がボランティアで協力し、効率的に事業運営ができました。</p> |
| <p>達 成 度</p> <p>目標を達成しているか？</p>  | <p>■達成 □概ね達成 □未達成</p> <p>各種イベントや文化協会等の事業により、多くの町民の参加を得て、文化芸術の振興が図れました。</p>                 |
| <p>現状の課題・今後の取り組み等</p> <p>利根町公民館、生涯学習センター及び図書館等を拠点に、多くの町民の皆様が自主的に生涯学習及び生涯スポーツ活動を実践しています。</p> <p>文化芸術の振興については、利根町文化協会が核となり、学習成果の発表の場としての文化祭、芸能発表会や芸術展示会など、住民主体で事業を実施しました。文化協会会員の年齢の高齢化が進み、世代交代が図れないことが課題となりますが、今後も文化協会への支援を行うとともに、互いに連携を図りながら町民相互の仲間意識を深め、町の文化芸術振興を推進していきます。</p> <p>公民館コンサートについては、住民参加型事業として音楽を専門とするボランティアを中心に実行委員会を組織し、コンサート出演者の選定から、当日の運営までご協力をいただき実施しました。</p> <p>生涯学習推進事業としての文化芸術事業については、「音のまちTONEふれあいコンサート」の開催を含め、新規事業としてミニ演奏会、音楽に関する学習講座を実施しました。今後も「生涯学習ボランティアによるまちづくり」をテーマとした事業の普及推進を図り、まちづくりに寄与します。</p> |  |

|   |                       |                   |        |      |
|---|-----------------------|-------------------|--------|------|
| 対 象 施 策   | 10 歴史的財産の保全           |                   |        |      |
| 担 当 課   | 生涯学習課                 |                   |        |      |
| 推 進 目 標   | ■町の歴史的財産を保護・継承していきます。 |                   |        |      |
| 平成29年度の主な取組内容及び事業効果   |                       |                   |        |      |
| 【文化財の保護】  |                       |                   |        |      |
| ○文化財保護保存事業  |                       |                   |        |      |
| ○柳田國男記念公苑・赤松宗旦旧居管理事業  |                       |                   |        |      |
| ○資料館管理事業  |                       |                   |        |      |
| ○文化財保護保存事業  |                       |                   |        |      |
| 町には国指定文化財「金銅板両界曼荼羅」や、町指定文化財「花輪台貝塚」をはじめ、数多くの文化財や史跡などの歴史的財産があります。   |                       |                   |        |      |
| 定期的な巡視の実施や町からの補助金により、文化財や史跡の適正な保護、保全、管理を行っています。   |                       |                   |        |      |
| ○柳田國男記念公苑・赤松宗旦旧居管理事業  |                       |                   |        |      |
| ・柳田國男記念公苑管理保全   |                       |                   |        |      |
| 民俗学者の柳田國男が少年時代を過ごした母屋は、町の芸術文化団体の活動やスポーツ団体等の交流の場所となっているだけでなく、併設された土蔵を利用した資料館には、柳田國男にまつわる貴重な資料が展示されており、柳田國男をより深く知ってもらうだけでなく、様々な人たちの交流の場として活用されています。 |                       |                   |        |      |
| 入館者数  |                       |                   |        |      |
| 年   | 月                     | 集会室使用者数<br>(団体利用) | 入館者数   | 開館日数 |
| 平成29年   | 4月                    | 130人              | 94人    | 25日  |
|   | 5月                    | 140人              | 80人    | 23日  |
|   | 6月                    | 160人              | 110人   | 26日  |
|   | 7月                    | 225人              | 73人    | 26日  |
|   | 8月                    | 244人              | 105人   | 26日  |
|   | 9月                    | 133人              | 79人    | 25日  |
|   | 10月                   | 96人               | 252人   | 26日  |
|   | 11月                   | 37人               | 136人   | 24日  |
|   | 12月                   | 50人               | 48人    | 22日  |
| 平成30年   | 1月                    | 40人               | 66人    | 23日  |
|   | 2月                    | 230人              | 105人   | 23日  |
|   | 3月                    | 335人              | 82人    | 26日  |
| 合 計   |                       | 1,820人            | 1,230人 | 295日 |

・赤松宗旦旧居管理保全

江戸時代末期の布川出身の医者であり、『利根川図志』を執筆した赤松宗旦の住居をできる限り復元し、家屋を資料館とし、赤松宗旦の功績や暮らし、また、当時の布川の様子を知ってもらうことができるよう工夫し、貴重な資料を展示公開しています。

○資料館管理事業

・歴史民俗資料館

資料館では埋蔵文化財、民俗資料、民具600点、古文書3万点等、歴史的に貴重な資料を収蔵・展示しています。また、定期的に展示内容を見直すなど、利用者の確保に努めています。

保管庫内の資料等の薫蒸処理を行うことにより、防虫殺菌し、保存状態を良好に保つよう努めています。

平成29年度の企画展は、「利根川とひとびとの暮らし」を開催しました。

入館者数

| 年     | 月   | 入館者数 | 開館日数 |
|-------|-----|------|------|
| 平成29年 | 4月  | 80人  | 21日  |
|       | 5月  | 32人  | 18日  |
|       | 6月  | 36人  | 22日  |
|       | 7月  | 77人  | 22日  |
|       | 8月  | 55人  | 20日  |
|       | 9月  | 15人  | 21日  |
|       | 10月 | 35人  | 20日  |
|       | 11月 | 50人  | 20日  |
|       | 12月 | 19人  | 18日  |
| 平成30年 | 1月  | 28人  | 20日  |
|       | 2月  | 42人  | 14日  |
|       | 3月  | 101人 | 21日  |
| 合     | 計   | 570人 | 237日 |

【伝統文化の保存・継承】

○利根地固め唄保存会補助金

○利根地固め唄保存会補助金

茨城県無形文化財に指定されている「利根地固め唄」は、「利根地固め唄保存会」の実行委員の方々による次世代を担う子どもたちへの演技指

|  |  |
|--|--|
| <p>導の実施など、伝統芸能の継承活動を進めながら、町内外のイベントへ積極的に参加し、活動の幅を広げ、平成29年度は、茨城県主催の「茨城県郷土民俗の集い」に文間小学校4年生と一緒に出演しました。また、保存会設立30周年を迎え、記念公演を実施しました。</p> <p>8月19日(土) 利根町民納涼花火大会<br/> 11月11日(土) 取手「かたらいの郷」<br/> 11月12日(日) 茨城県民俗芸能の集い<br/> 11月18日(土) 文間っ子まつり<br/> 3月24日(土) 設立30周年記念公演</p>   |  |
| <p>必要性<br/>必要不可欠な事業か？</p>  | <p><input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 必要性が少ない</p> <p>歴史的財産は、町民はもとより広くは国の財産といえるものであり、これらを後世に伝え、保護・保存・保全していくことは、極めて重要と考えます。</p>  |
| <p>効率性<br/>効率的に実施できたか？</p>   | <p><input checked="" type="checkbox"/> 効率よく実施 <input type="checkbox"/> 概ね効率よく実施 <input type="checkbox"/> 効率が悪い</p> <p>各施設については、展示等を見やすく設置したほか、パンフレット等を作成し展示物の内容をわかりやすくするなどの工夫をしています。また、広報活動の充実という点でホームページを利用し、町内外へ広く周知できるよう努めています。</p> |
| <p>達成度<br/>目標を達成しているか？</p>   | <p><input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成 <input type="checkbox"/> 未達成</p> <p>史跡や文化財を巡視し、保全状態の確認を実施すると共に、町の歴史的財産については、各施設の展示やホームページ等により、保護・継承のための必要性を周知しました。</p>   |
| <p>現状の課題・今後の取り組み等</p> <p>町では、歴史的景観や史跡、文化財の持つ意義を深く認識し、歴史的遺産の適切な保護だけでなく活用を目的として指定登録制度の推進、指定文化財保存の実施、所有者・茨城県などの関係機関との連携強化を図り、文化財の適正保存に努め、さらなる文化財の重要性の周知に取り組みます。</p> <p>「地固め唄保存会」においては、昨年度同様、文間小学校4年生を対象に演技指導を行い、茨城県主催の「茨城県民俗芸能の集い」に出演しました。また、無事に保存会設立30周年を迎えることができましたが、実行委員の高齢化が進み、世代交代の必要性に迫られています。今後は、各イベントに積極的に出演するなど広報活動を行い、人材確保に努めます。</p> <p>歴史民俗資料館においては、展示の充実を図るだけでなく、重要な資料の劣化を最小限に留める措置も必要と考え、保管庫の適正管理、また古文書のデジタル化に努めていきます。</p> |  |

|   |                            |       |                 |
|---|----------------------------|-------|-----------------|
| 対 象 施 策   | 1 1 生涯スポーツの推進              |       |                 |
| 担 当 課   | 生涯学習課                      |       |                 |
| 推 進 目 標   | ■だれもが気軽にスポーツできる環境づくりに努めます。 |       |                 |
| 平成29年度の主な取組内容及び事業効果   |                            |       |                 |
| 【スポーツ・レクリエーション活動の促進】  |                            |       |                 |
| ○町民運動会事業  |                            |       |                 |
| ○利根町駅伝大会実行委員会補助金  |                            |       |                 |
| ○学校体育施設開放事業   |                            |       |                 |
| ○豊島杯体育大会補助金   |                            |       |                 |
| ○利根町体育協会補助金   |                            |       |                 |
| ○町民運動会事業<br>利根町の総スポーツ祭として、幼児から高齢者まで幅広い年齢を対象に一般種目、対抗リレー、アトラクションなど多種多様な種目・演技を行い、健康保持増進や地域間交流など地域コミュニティの活性化が図れました。 |                            |       |                 |
|   | 開催日                        | 開催場所  | 参加人数            |
| 第46回利根町町民運動会  | 平成29年10月8日(日)              | 利根中学校 | 2,235人          |
| ○利根町駅伝大会実行委員会補助金  |                            |       |                 |
| ・利根中学校をスタート・ゴールとする周回コース。  |                            |       |                 |
| ・1チーム8人構成。(補欠2人を含む)   |                            |       |                 |
| ・小学生男子・女子、中学生男子・女子、一般男子・女子の全6部門にて開催。  |                            |       |                 |
|   | 開催日                        | 開催場所  | 参加人数            |
| 第33回利根町駅伝大会   | 平成30年2月18日(日)              | 利根中学校 | 94チーム<br>(637人) |
| ○学校体育施設開放事業   |                            |       |                 |
| 地域住民スポーツ活動に供する事業として学校教育に支障のない範囲で、小中学校の体育施設の効果的な利用促進を事業として推進しました。  |                            |       |                 |
| ・ 開放施設場所 [・格技場・体育館・グラウンド]   |                            |       |                 |
| ○豊島杯体育大会補助金   |                            |       |                 |
| バレーボール、バスケットボール大会を開催することで競技力の向上と近隣市町村の中学校と生徒間の交流が図られました。  |                            |       |                 |

○利根町体育協会補助金

町民体育の振興と各競技団体の育成及び強化を図り、スポーツ活動を通して青少年の健全な心身の育成、住民相互の親睦や健康増進と体力の向上、明るい活力のある地域社会づくりに努めました。

体育協会として茨城県主催の研修会、大会等に参加し、また、利根町民運動会、利根町駅伝大会などの運営にもスタッフとして協力をしています。

利根町体育協会登録団体数・・・19団体（スポーツ少年団含む）

【スポーツ団体・指導者の育成】

○スポーツ推進委員事業

○スポーツ推進委員事業

生涯スポーツの振興を目指し、各種事業の実施に係る指導助言や連絡調整など、スポーツの普及と競技力、技術向上を推進するため、学校や地域と連携を図りながら実技指導や大会の開催を行い、指導者の養成と人材の確保に努めました。

【スポーツ・レクリエーション施設の充実】

○学校体育施設開放事業

○学校体育施設開放事業

小中学校（4校）の体育施設を、学校教育に支障のない範囲で町民に開放し、社会体育の振興と普及を図っています。

施設の管理については、整備など含め学校及び学校教育課と連携し、適切に行っています。

|                              |   |
|------------------------------|---|
| <p>必 要 性<br/>必要不可欠な事業か？</p>  | <p>■必要性が高い □妥当である □必要性が少ない</p> <p>生涯を通じて健康の保持増進やレクリエーションを目的に、「生涯を通じて、いつでも、どこでも、誰でも」気軽に参加できるスポーツの環境づくりは、健康の保持増進に加え、今後の生涯スポーツの推進に必要となります。</p>   |
| <p>効 率 性<br/>効率的に実施できたか？</p> | <p>■効率よく実施 □概ね効率よく実施 □効率が悪い</p> <p>生涯スポーツの振興のため、体育協会やスポーツ少年団などの団体・指導者育成や健康保持増進、青少年健全育成など連携強化に取り組み、地域住民へスポーツ活動や多世代の交流の場として、学校体育施設開放、町民運動会、駅伝大会開催に伴いスポーツ・レクリエーションの機会を提供し、また、町のスポーツの普及、競技力向上、地域住民間の交流、地域の活性化などが効率的に行われました。</p> |

|   |   |
|---|---|
| <p>達成度<br/>目標を達成しているか？</p>  | <p><input type="checkbox"/>達成                      <input checked="" type="checkbox"/>概ね達成                      <input type="checkbox"/>未達成</p> <p>生涯スポーツにおいて、スポーツに親しむことができる環境整備づくりを行い、全町民を対象に町民運動会を開催し、幅広い年齢層を対象に、町民の方々の交流や健康増進が図られ、駅伝大会では、町のPRと町外・県外参加者との交流や地域活性化に繋げる大会として開催し、またスポーツへの参加意欲を高め、地域住民のコミュニティづくりや町の活性化を目的に実施することができました。</p> |
| <p>現状の課題・今後の取り組み等</p>   |   |
| <p>生涯スポーツは、健康増進や体力向上、それぞれのライフスタイルに応じた、多様化したスポーツニーズに考慮し、スポーツ・レクリエーション活動を親しめる環境に取り組み、「生涯を通じて、いつでも、どこでも、誰でも」スポーツが気軽に楽しめるような、スポーツに親しめる社会にしていくことが必要です。</p> <p>生涯スポーツ推進事業では、利根町総スポーツ祭として「町民運動会」を毎年開催しています。近年、少子高齢化や人口減少問題などに伴い、参加者が減少している状況です。対策としては、アンケートの実施や体育協会、スポーツ推進委員などと連携を強化し、プログラム内容の見直しを毎年行っています。</p> <p>今後は、広報PRやアンケートの実施、各行政区、スポーツ団体、教育機関などと更に連携を図り、大会の運営や協力など、町民が様々な形で参加できるよう検討していきます。また、若年層の参加しやすい若い力の企画を取り入れるなど、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方々がそれぞれの体力にあった誰もが気軽に親しめる内容の創意工夫が重要となります。地域の活性化に繋がる魅力あふれる伝統の町民運動会として、町民の体力づくりと健康づくりを目的に、生涯スポーツ振興を推進していきます。</p> <p>2019年茨城県で開催される「いきいき茨城ゆめ国体」開催に伴い、利根町ではデモンストラーションスポーツ・ウォーキングを開催します。</p> <p>開催に向けて、「第74回いきいき茨城ゆめ国体利根町実行委員会」を設立し、本大会の円滑な運営に向けて、準備を進めているところです。</p> <p>学校体育施設開放事業については、地域住民のスポーツ活動の場として、学校教育に支障のない範囲で、町内小中学校の体育施設を一般に開放しています。</p> <p>また、地域スポーツの推進役であるスポーツ推進委員の高い資質を兼ね備えた人材育成、体育協会では、高齢化による新たな人材確保やスポーツ少年団の青少年スポーツ育成など地域の重要なスポーツ団体があります。引き続きスポーツ推進委員や体育協会などスポーツ関係団体と連携をより密に相互の交流を促進し、町民誰もが色々な形で、健康保持・増進やレクリエーションを目的に「生涯を通じて、だれもが、いつでも、どこでも気軽に参加できる」スポーツを身近に親しむことができる環境づくりの充実を目指したいと考えています。</p> |   |

## IV 教育委員会の運営状況

### 1 会議開催状況

| 会 議 | 回数 | 議案件数 | 報告件数 | 諮問件数 | その他 |
|-----|----|------|------|------|-----|
| 定例会 | 12 | 22   | 28   | —    | 4   |
| 臨時会 | 2  | 1    | —    | 1    | —   |

### 2 審議案件一覧

#### ○議案

| 議案番号 | 議 案 名                                  | 備 考    |
|------|--|--------|
| 10   | 平成29年度教育委員会所管の工事計画について                 | 4月定例会  |
| 11   | 平成29年度利根町一般会計補正予算(第1号)教育関係予算の意見の申出について | 5月定例会  |
| 12   | 利根町教育委員会事務点検評価員の委嘱について                 | 6月定例会  |
| 13   | 利根町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について     | 7月定例会  |
| 14   | 平成30年度使用小学校教科用図書の採択について                | 〃      |
| 15   | 平成30年度使用中学校教科用図書の採択について                | 〃      |
| 16   | 平成30年度使用小学校特別支援学級(知的障害)教科用図書の採択について    | 〃      |
| 17   | 平成30年度使用中学校特別支援学級(知的障害)教科用図書の採択について    | 〃      |
| 18   | 平成29年度利根町一般会計補正予算(第3号)教育関係予算の意見の申出について | 8月定例会  |
| 19   | 平成28年度利根町一般会計歳入歳出決算教育関係決算の意見の申出について    | 〃      |
| 20   | 平成28年度教育委員会事務点検評価報告書(案)について            | 〃      |
| 21   | 平成29年度利根町一般会計補正予算(第5号)教育関係予算の意見の申出について | 11月定例会 |
| 22   | 利根町小中学校適正配置等調査検討委員会設置要綱の制定について         | 12月定例会 |
| 23   | 利根町小中学校適正配置検討委員会規程を廃止する訓令について          | 〃      |



| 議案番号 | 議 案 名                                  | 備 考   |
|------|--|-------|
| 1    | 利根町小中学校適正配置等調査検討委員会委員の委嘱について           | 1月定例会 |
| 2    | 平成29年度利根町一般会計補正予算(第6号)教育関係予算の意見の申出について | 2月定例会 |
| 3    | 平成30年度利根町一般会計予算教育関係予算の意見の申出について        | 〃     |
| 4    | 平成30年度教職員の定期異動の内申について                  | 3月臨時会 |
| 5    | 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について                 | 3月定例会 |
| 6    | 利根町文化財保護審議会委員の委嘱について                   | 〃     |
| 7    | 利根町社会教育指導員の委嘱について                      | 〃     |
| 8    | 町長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の制定に伴う協議について | 〃     |

#### ○報告

| 報告番号 | 報 告 名                               | 備 考   |
|------|-------------------------------------|-------|
| 5    | 利根町教育委員会職員人事異動の専決処分について             | 4月定例会 |
| 6    | 教育委員会職員の分限休職処分の専決処分について             | 〃     |
| 7    | 教職員の休暇等の専決処分について                    | 〃     |
| 8    | 利根町教育支援委員会委員の委嘱の専決処分について            | 〃     |
| 9    | 利根町放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱の専決処分について     | 〃     |
| 10   | 利根町教育委員会後援名義の使用承認について<br>(平成29年3月分) | 〃     |
| 11   | 平成29年度利根町学校教育指導方針の専決処分について          | 5月定例会 |
| 12   | 利根町立学校評議員の委嘱の専決処分について               | 〃     |
| 13   | 利根町学校体育施設開放管理責任者の委嘱の専決処分について        | 〃     |
| 14   | 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等について<br>(臨時職員) | 〃     |
| 15   | 利根町教育委員会後援名義の使用承認について<br>(平成29年4月分) | 〃     |
| 16   | 教育委員会職員人事異動の報告について                  | 6月定例会 |
| 17   | 利根町教育委員会後援名義の使用承認について<br>(平成29年5月分) | 〃     |
| 18   | 利根町教育委員会後援名義の使用承認について<br>(平成29年6月分) | 7月定例会 |

| 報告番号 | 報 告 名                                | 備 考    |
|------|--------------------------------------|--------|
| 19   | 利根町教育委員会後援名義の使用承認について<br>(平成29年7月分)  | 8月定例会  |
| 20   | 利根町教育委員会後援名義の使用承認について<br>(平成29年8月分)  | 9月定例会  |
| 21   | 教育委員会職員人事異動の報告について                   | 10月定例会 |
| 22   | 利根町教育委員会後援名義の使用承認について<br>(平成29年9月分)  | 〃      |
| 23   | 教職員の休暇等の専決処分について                     | 11月定例会 |
| 24   | 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等について<br>(臨時職員)  | 〃      |
| 25   | 利根町教育委員会後援名義の使用承認について<br>(平成29年10月分) | 〃      |
| 26   | 教育長に委任された事務の管理及び執行状況等について<br>(その他)   | 12月定例会 |
| 27   | 利根町教育委員会後援名義の使用承認について<br>(平成29年11月分) | 〃      |
| 1    | 教育財産の取得の申出についての専決処分について              | 1月定例会  |
| 2    | 教職員の休暇等の専決処分について                     | 2月定例会  |
| 3    | 平成29年度利根町教育支援委員会諮問件数及び審議結果報告<br>について | 〃      |
| 4    | 教職員の休暇等の専決処分について                     | 3月定例会  |
| 5    | 利根町教育委員会後援名義の使用承認について<br>(平成30年2月分)  | 〃      |

○諮問

| 諮問番号 | 諮 問 名                 | 備 考    |
|------|-----------------------|--------|
| 1    | 利根町いじめ問題調査委員会への諮問について | 12月臨時会 |

○その他

|     | 諮 問 名                    | 備 考   |
|-----|--------------------------|-------|
| その他 | 「いじめ問題」について              | 6月定例会 |
| その他 | 「町民運動会の見直し」について          | 〃     |
| その他 | 教育委員会事務点検評価のスケジュールについて   | 7月定例会 |
| その他 | 教育課程特例校指定申請に係る実施計画書等について | 8月定例会 |

### 3 その他の活動

○総合教育会議

- ・第1回（平成29年11月22日開催）

将来に向けての小中学校適正規模・適正配置等について

- ・第2回（平成30年 3月28日開催）

第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」の利根町開催準備状況について

- 研修会等
- ・茨城県市町村教育委員会連合会定期総会及び講演会
  - ・茨城県市町村教育委員会教育委員研修会
  - ・市町村教育委員研究協議会（第1ブロック）

- 各種行事
- 小中学校入学式，卒業式，運動会（体育祭），町陸上記録会，音楽を楽しむ会，町民運動会，文化祭，成人式，人権講演会

○ホームページによる周知

- ・教育委員会委員名簿
- ・教育委員会議案等結果一覧及び会議録
- ・教育長交際費
- ・教育委員会の後援名義使用について
- ・教育委員会事務の点検評価報告書
- ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する教育委員会職員対応要領

### 4 教育委員会後援名義の使用承認一覧

| 承認月 | 申請団体名            | 事業の名称等                      | 担当課            |
|-----|------------------|-----------------------------|----------------|
| 3月  | こども天国運営協議会事務局    | 第40回 こども天国                  | 学校教育課          |
| 〃   | 竜 KOI 舞祭実行委員会事務局 | 竜 KOI 舞祭 2017               | 〃              |
| 〃   | 利根町文化協会第5部門      | 利根町文化協会第5部門<br>第17回合同美術展    | 生涯学習課<br>(公民館) |
| 5月  | 東京ガス(株)常総支社      | 第11回ウイズガス全国親子クッキングコンテスト茨城大会 | 学校教育課          |
| 〃   | 大好きいばらき県民会議      | 第28回大好きいばらき作文コンクール          | 〃              |
| 〃   | 大好きいばらき県民会議      | 第45回花と緑の環境美化コンクール           | 生涯学習課          |

| 承認月 | 申請団体名                           | 事業の名称等                         | 担当課   |
|-----|---------------------------------|--------------------------------|-------|
| 6月  | (一社)マゼンダハートサポート                 | 第4回こどもアートフェスタ                  | 学校教育課 |
| 〃   | (一社)茨城南青年会議所                    | 未来予想図<br>～未来につなげるメッセージ～        | 〃     |
| 〃   | 茨城県中学校体育連盟                      | 茨城県中学校新人体育大会                   | 〃     |
| 7月  | (公財)茨城県体育協会                     | 第33回茨城県民駅伝競走大会                 | 〃     |
| 〃   | 利根町体育協会卓球部                      | 第37回利根町卓球大会                    | 〃     |
| 8月  | 利根町歴史探訪の会                       | 布川一茶俳句大会                       | 生涯学習課 |
| 〃   | 利根町グラウンド・ゴルフ協会、利根町老人クラブ連合会      | 第1回利根町民グラウンド・ゴルフ大会             | 〃     |
| 〃   | テニスクラブ・マギーノ                     | マギーノカップ2017                    | 〃     |
| 〃   | 茨城県スポーツ少年団<br>県南取手ブロック交流会       | 茨城県スポーツ少年団県南取手ブロック交流会ヘルシーボール大会 | 〃     |
| 9月  | 町民絵画展実行委員会                      | 利根町「町民絵画展」                     | 生涯学習課 |
| 〃   | 利根町バレーボール連盟                     | 第34回利根町長杯バレーボール大会              | 〃     |
| 〃   | (一社)茨城南青年会議所                    | つくばみらい相撲フェスタ                   | 〃     |
| 10月 | 取手市・守谷市・利根町<br>教育研究会            | 第29回つばさ展                       | 学校教育課 |
| 〃   | ひたち野モラロジー事務所                    | モラロジー生涯学習セミナー                  | 〃     |
| 11月 | (一財)UNITED SPORTS<br>FOUNDATION | USF SPORTS CAMP IN RKU         | 生涯学習課 |
| 2月  | 利根町地固め唄保存会                      | 利根町地固め唄「設立30周年記念<br>講演」        | 〃     |
| 〃   | 利根町体育協会テニス部                     | 第33回利根町テニス大会                   | 生涯学習課 |
| 〃   | 利根町体育協会<br>ソフトボール部              | 第15回利根町女子親善ソフトボール大会            | 〃     |
| 〃   | とりで・市民ミュージカル<br>実行委員会           | ミュージカルを体験しよう!                  | 〃     |
| 〃   | 利根写楽会                           | 第35回利根写楽会20周年記念写真展             | 生涯学習課 |
| 〃   | 大相撲龍ヶ崎場所実行委員会                   | 平成30年夏巡業 大相撲龍ヶ崎場所              | 〃     |

## V 点検評価員の意見について

平成29年度分の教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に当たって、客観性を確保するため、学識経験を有する方から意見を頂きました。

### 1 利根町教育委員会事務点検評価員（学識経験者）

（50音順 敬称略）

| 氏名   | 備考                            |
|------|-------------------------------|
| 市村捷二 | ・元民生委員児童委員協議会会長<br>・文小学校学校評議員 |
| 巻島久  | ・元利根町校長会会長<br>・元利根町立布川小学校校長   |

### 2 意見聴取日等

- (1) 第1回 平成30年 7月20日（金） 場所 利根町役場4階A会議室  
(2) 第2回 平成30年 7月31日（火） 場所 利根町役場4階A会議室  
(3) 第3回 平成30年 8月22日（水） 場所 利根町役場4階A会議室

### 3 主な意見

#### (1) 全体に関する意見

○出生数の減少が続き児童生徒数の減少が急激に進む中、今後の適正な学校規模と町全体の教育環境について協議する検討委員会を立ち上げ、検討に入ったことは大いに評価し期待される。

●4期基本計画に掲げた施策について点検評価されているのであれば、平成29年度はその計画の最終年度に当たることから、最終目標が設定されているにもかかわらず、その検証等についての記述が見られないのは非常に残念だったので検討をお願いしたい。

●この点検評価報告書の中では、教育予算に関する部分の記述が無いので、何とも言えませんが、来年度以降は、教育予算の何処に重きを置いて予算を配分し実施しているなどの記述があると評価しやすいので検討をお願いしたい。

#### (2) 各施策に関する意見

##### 1 就園・就学支援の充実

●生活困窮者の就学援助費の一部を前倒して支払うことについては、近隣の市町村の取組を参考に積極的に検討していただきたい。

- 現状の課題にある幼稚園、保育園と小学校の連携は、特別支援教育支援員の配置や将来にわたって円滑な育成に必要であることから、年度当初から支援員を配置できるための連携になるよう工夫していただきたい。

## 2 義務教育環境の整備

- 小中学校のエアコン完備は県内の設置状況（100%設置16市町村）からも大いに評価される。今後も維持管理等に留意し快適な教育環境の維持に努めていただきたい。
- 適正な学校規模については、検討委員会を立ち上げ、検討に入ったことは大いに評価できる。今後、教育委員会で方針を決定し、実施していくと思いますが、その際には、他市町村の状況、メリット・デメリットなど調査し、利根町に合った学校になることを期待します。

## 3 義務教育内容の充実

- 厳しい財政状況の中、特別支援員の配置など予算を確保していただいておりますが、「3 義務教育内容の充実」の部分については、今後も重点的に予算を配分されることを望みます。
- 各小学校へALT 1名を配置し、英語に触れさせる機会を多く提供し、また、各小中学校に算数・数学に特化した2名の講師を配置し、個別指導による学力向上を図ったことは大いに評価できる。
- 適応指導教室につきましては、不登校の中学生を支援する第1段階の目的は達成できていると思われませんが、学校復帰させることが最終目標になるわけですので、復帰させることを主に、学校、保護者、適応指導教室との連携を十分に図っていただくことを期待します。

## 4 学校給食の充実

- 食材が高騰する中、献立を工夫したり、食材費を助成し地産地消に取り組むなど、安全でバランスよく栄養摂取ができるおいしい給食提供は、大いに評価できる。
- 学校給食費の会計については、学校から自治体に移管されている自治体が多く、文部科学省でも報告書がまとめられており、平成31年10月には消費税が10%になることもありますので、利根町においても積極的に検討していただきたい。

## 5 学校保健の充実

- 平成29年度から環境衛生検査を実施し、快適な教育環境の維持を図ったことは、大いに評価できる。また、平成30年度からは教職員の心理的負担の程度を測るストレスチェック検査を導入するなど、非常に評価できる。

- 6 家庭・地域社会との連携強化
  - 出前家庭教育セミナーについては、保護者の出席が少ないとの説明を受けたが、欠席家庭にセミナー当日の資料を配布し、次回のセミナーの出席を喚起するなど工夫し、参加できなかった保護者に参加してもらえよう家庭教育セミナーの充実を図っていただきたい。
- 7 生涯学習活動の推進
  - 新たにボランティアの方を活用した「ふれあい学習講座」を開催し、生涯学習活動の機会を提供したことは、大いに評価でき、今後も新しい講座の掘り起こしを期待します。
- 8 生涯学習環境の設備充実
  - 図書館の運営については、利用者の利便性を図るためゴールデンウィーク中の祝日開館、飲食スペースを確保するなど大いに評価できる。平成30年度からは、自動販売機の設置、夏休み期間中の開館時間延長と今後も利用者のサービス向上に期待します。
  - 中学生や高校生が勉強をしに図書館に集まるような手立て、工夫をお願いしたい。
- 9 文化活動の振興
  - 幅広く多くの文化活動を支援し、また、文化芸術事業の開催など非常に評価できる。現状の課題にも記載いる文化協会会員の高齢化の問題もありますが、文化協会活動のPRを積極的に行っていただくなど工夫し会員の確保に努めていただきたい。
- 10 歴史的財産の保全
  - 歴史文化の勉強会を開いている講師や参加者からボランティアを募り協力していただくなど歴史的文化遺産の保全を図り、施設見学者の増加と町のイメージアップに努めていただきたい。
  - 町内に数多くの史跡があり、施設の保全や看板が整備されていれば訪問者が増えると思いますが、何もせず手付かずであれば誰も踏み入れないと思いますので、看板等の設置など施設の保全に努めていただきたい。
- 11 生涯スポーツの推進
  - 利根町町民運動会は幼児から高齢者まで幅広い年齢を対象とした様々な種目があり良いと思いますが、視点を広げて競技に参加できなくても観ることも参加だと思しますので、デモンストレーション的なものも含めて検討していただきたい。

※改善を望む意見は●で表記しています。